

平成 23 年度予算執行計画の作成について（案）

1 平成 23 年度予算執行計画の作成

平成 23 年においては、平成 22 年度と同様に予算執行計画を作成し、予算執行の効率化に向けた取組を行うこととする。

2 平成 22 年度予算執行計画からの変更

○ 重要予算案件（2（4）①ア）

平成 23 年度における重要予算案件選定の考え方については、基本的に平成 22 年度計画と同じであるが、本年度に実施された事業仕分け（第 2 弾、第 3 弾）、総務省行政事業レビュー（公開プロセス）を踏まえて次のとおりとする。

（考え方）

- ① 新規施策であるもの
- ② 地方公共団体に委託又は交付するもの（法定受託案件を除く）
- ③ 行政刷新会議事業仕分け（第 2 弾、第 3 弾）、総務省行政事業レビュー（公開プロセス）、会計検査院で指摘を受けたもの
- ④ その他、特に重要な施策として総務省予算執行監視チームが指定するもの

○ 所管独立行政法人案件（2（4）①イ）

独立行政法人については、第 14 回行政刷新会議（平成 22 年 11 月 26 日）において、「独立行政法人の事務・事業の見直しの基本方針」として講ずべき措置について取りまとめられた他、各法人及び主務府省においては、本基本方針に沿って自ら事務・事業の改革を着実に推進することが必要であるとされている。そこで所管の独立行政法人関係予算案件について、担当大臣政務官が事前審査を行うこととする。

○ 所管公益法人（2（4）①イ）

公益法人関係予算案件については、競争性の確保、法人選定手続きの適切性に留意する観点から、所管公益法人が競争入札の場合の一者応札先、随意契約先、または交付金等の交付先となる場合の事業内容等について、担当大臣政務官が事前審査を行うこととする。

平成23年度重要予算案件

案件名		23年度 予算案	新規	地方	事業 仕分	会計 検査	担当局課室
		億円					
1	「緑の分権改革」の推進（具体化調査事業）	5.8	○	○			自行・地域政策課
2	「定住自立圏」地域創富力高度化調査事業	0.7	○	○			自行・地域自立応援課
3	過疎地域等自立活性化推進交付金（仮称）	5.0	○	○			自行・過疎対策室
4	市町村合併体制整備費補助金	42.4		○		○	自行・市町村体制整備課
5	常時啓発活動に要する経費（明るい選挙推進費）	1.2			○		自行・選挙部管理課
6	国民ID制度等の導入に対応した公的な電子証明書の活用に関する実証実験	1.4	○				自行・住民制度課
7	緊急消防援助隊設備整備費補助金	49.0		○	○		消防・消防・救急課
8	テロ災害対応資機材の整備に要する経費	2.7			○		消防・参事官室
9	消防防災施設整備費補助金	9.1		○			消防・消防・救急課
10	地方自治体へのクラウド導入の全国的展開に必要な連携基盤等に係る実証実験	9.0	○				情流・地情室、基盤・高度課
11	「光の道」整備推進事業	24.0	○	○			基盤・事政課、高度課
12	フューチャースクール推進事業	10.6			○		情流・情報通信利用促進課
13	携帯電話等エリア整備事業	58.0		○			基盤・移動通信課
14	地域ICT利活用広域連携事業	25.5		○	○		情流・地域通信振興課
15	高度ICT利活用人材育成プログラム開発事業	2.0	○				情流・情報通信利用促進課
16	中小・ベンチャー企業向け先進的クラウドサービス創出支援事業	2.0	○				情流・情報流通振興課
17	字幕番組・解説番組等の制作促進	4.0			○		情流・情報通信利用促進課
18	健康情報活用基盤構築事業	1.9	○				情流・情報流通高度化推進室
19	チャレンジド向け通信・放送役務の提供、開発等の推進	0.7			○		情流・情報通信利用促進課
20	電波の安全性に関する調査及び評価技術	8.4			○		基盤・電波環境課
21	国際連携によるサイバー攻撃予知・即応技術の研究開発	6.3	○				情流・情報セキュリティ対策室
22	児童ポルノサイトのブロッキングに関する実証実験	4.7	○				基盤・消費者行政課
23	ICT海外展開の推進	12.0			○		戦略・国際政策課
24	アジアユビキタスシティ構想推進事業	2.0	○		○		戦略・国協課、情流・情流課
25	NICT交付金	302.8			○		戦略・技術政策課
26	戦略的情報通信研究開発推進制度	16.5			○		戦略・技術政策課
27	脳の仕組みを活かしたイノベーション創成型研究開発	9.2	○				戦略・研究推進室
28	準天頂衛星システムの研究開発	6.4			○		戦略・宇宙通信政策課
29	グリーンICT推進事業	4.1	○				情流・情報流通振興課
30	政府共通プラットフォーム整備経費（仮称）	3.4	○				行管・情報システム企画課
31	政府認証基盤等整備費	14.8			○		行管・情報システム企画課情報システム管理室
32	オンライン利用促進推進費	0.03			○		行管・情報システム企画課
33	総合窓口システム等整備費	8.8			○		行管・情報システム企画課情報システム管理室
34	恩給支給事務費	19.0			○		人恩・恩給企画課経理室
35	総務省LAN整備・運用事業	20.2			○		大臣官房企画課情報システム室

予算執行計画の改正（案）

改正案	現 行
<p>2 予算監視・効率化に向けた取組計画 (1) 支出等に関する計画の策定 別紙に定める重要予算案件、補助金等（補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律（昭和30年法律第179号）第2条第1項に規定する補助金等をいう。以下同じ。）、庁費及び旅費について、支出等に関する計画を策定する。</p>	<p>2 予算監視・効率化に向けた取組計画 (1) 支出等に関する計画の策定 別紙¹に定める重要予算案件、補助金等（補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律（昭和30年法律第179号）第2条第1項に規定する補助金等をいう。以下同じ。）、庁費及び旅費について、支出等に関する計画を策定する。</p>
<p>(4) 予算執行上の重要な決定等についての事前審査 ① 事前審査の対象等 ア 重要予算案件 別紙に定める重要予算案件については、委託費における事業者選定、補助金の交付決定、物品調達や役務請負契約の決定等について、原則として担当大臣政務官が事前審査を行う。</p>	<p>(4) 予算執行上の重要な決定等についての事前審査 ① 事前審査の対象等 ア 重要予算案件 別紙¹に定める重要予算案件については、委託費における事業者選定、補助金の交付決定、物品調達や役務請負契約の決定等について、原則として担当大臣政務官が事前審査を行う。</p>
<p>イ 所管独立行政法人及び公益法人関係予算案件 <u>所管独立行政法人関連予算案件については、上記アと同様に、原則として担当大臣政務官が事前審査を行う。</u> <u>また、公募、入札等手続きにおいて、所管公益法人が競争入札の場合の</u> <u>一者応札先、随意契約先、または交付先となることが見込まれる場合について、上記アと同様に、原則として担当大臣政務官が事前審査を行う。</u></p>	<p>イ 独立行政法人及び公益法人関係予算案件 <u>別紙²に定める独立行政法人及び公益法人関係予算案件については、上記アと同様に、原則として担当大臣政務官が事前審査を行う。</u> <u>また、別紙²以外の予算案件で、公募、入札等手続きにおいて、独立行政法人または公益法人が支出先となることが見込まれる場合についても、上記アと同様に、原則として担当大臣政務官が事前審査を行う。</u></p>